防計発第 000066 号
令和８年(2026年)10月２日

個別避難計画作成の優先度の高い方へ

熊本市長　大西 一史
（公印省略）

福祉事業者等による熊本市個別避難計画作成にかかる同意書の送付について

熊本市では、介護が必要な方や障がいのある方など、災害時に自ら避難することが難しく、特に支援を必要とする方（避難行動要支援者）を対象に、「個別避難計画」の作成を進めております。

個別避難計画は、災害時に「いつ」「どこへ」「誰と」「どうやって」避難するかを具体的に決めておくことで、災害時に備えるための計画です。また、作成した計画を、ご家族や地域の支援者、関係機関など避難支援に関わる方々と共有することで、災害時の避難支援をより実効性のあるものとすることができます。

そこで、福祉事業者等が個別避難計画を作成すること及び個人情報を福祉事業者等へ提供することについて、ご同意いただけるか確認させていただきます。

あなたは裏面記載の要件に該当するため、熊本市における個別避難計画作成の優先度の高い方に該当します。作成優先度が高い方については、ケアマネジャーや相談支援専門員等の福祉専門職にご協力いただき、市との委託契約に基づいて段階的に計画作成を進めていきます。

※人工呼吸器を使用されている方につきましては、医療対策課が作成支援を行います。

（裏面へ）

【令和８年度 個別避難計画作成における優先度の高い方の要件】

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) ①洪水浸水想定区域、②高潮浸水想定区域若しくは③家屋倒壊等氾濫想定区域、④津波浸水想定区域又は⑤土砂災害警戒区域若しくは⑥土砂災害特別警戒区域に居住していること。

※①、②及び④の区域については、想定される浸水の深さが 0.5 メートル以上の区域に限る。

(2) 介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用していること。

(3) 次のいずれかに該当すること。

ア 要介護３以上の認定を受けていること。

イ 身体障害者手帳１級又は２級を所持していること。

ウ 療育手帳Ａを所持していること。

エ 精神障害者保健福祉手帳１級又は２級を所持していること。

オ 指定難病医療受給者証の交付を受けていること。

計画の作成及び個人情報の提供について、同封の「福祉事業者等による熊本市個別避難計画作成にかかる同意書」に、同意又は不同意等の必要事項を記入いただき、令和８年１１月２０日（金）までに、同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】
熊本市役所　防災計画課
〒860-8601　熊本市中央区手取本町１番１号
ＴＥＬ：０９６－３２８－２３６８
（8 時 30 分～17 時 15 分・土日祝・年末年始を除く）
E-mail：bousaikeikaku@city.kumamoto.lg.jp